

| 令和6年 第9回 教育委員会会議録 | |
|-------------------|--|
| 1. 開会日時 | 令和6年10月31日(木) 午後2時00分 |
| 2. 場 所 | 対馬市役所峰庁舎2階 会議室 |
| 3. 出席委員 | 一宮委員、齋藤委員、早田委員 |
| 4. 出席者 | 中島教育長、扇教育部長、扇次長兼教育総務課長、坂本学校教育課長、財部生涯学習課長、田中文化財課長 |
| 5. 会議書記 | 原田課長補佐 |
| 6. 閉会日時 | 令和6年10月31日(木) 午後2時50分 |
| 7. 議 事 | |
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第 2 | 会期日程の決定 |
| 日程第 3 | 教育長諸報告 |
| 日程第 4 | 議案第25号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 5 | 議案第26号 対馬市立学校等に勤務する会計年度任用職員である用務員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について |
| 日程第 6 | 報告第13号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について |
| 日程第 7 | その他 |

| | |
|--------------|--|
| 中島教育長 | <p>ただいまから、令和6年第9回対馬市教育委員会会議を開会いたします。議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。</p> <p>それでは、日程第1、「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会議録署名委員は、一宮委員さんと齋藤委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。</p> |
| 一宮委員 齋藤委員 | はい。 |
| 中島教育長 | <p>続きまして、日程第2、「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は、本日1日にしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> |
| 会場 | 「異議なし」の声。 |
| 中島教育長 | <p>異議なしのようです。したがって、会期は本日10月31日の1日とします。会議運営につきまして、ご協力をお願いします。</p> <p>次に、日程第3、「教育長諸報告」を行います。資料の2ページをお願いします。</p> <p>それでは、前回の教育委員会会議以降の教育長の動きについて報告をします。</p> <p>まず、9月です。</p> <p>9月1日は、豊玉こども園の内覧会でした。市長とともに出席をいたしました。テープカットや植樹等も行われました。園児も見事なダンスを披露してくれました。</p> <p>3日は校長会、5日は教頭会でした。</p> <p>7日は、対馬ほほえみ会の移動支援出発式に出席しました。</p> <p>10日から26日まで第3回対馬市議会が開催されました。今回教育委員会への一般質問はありませんでした。</p> <p>14日は、グリーンパーク野球場で開催された対馬ベースボールフェスタに出席しました。プロ野球で活躍された内川聖一さんと摂津正さんをお招きし、子供たちに指導をしていただきました。なお、15日には交流センターでプレミアムトークショーも開催されました。</p> <p>15日は、佐須奈小中学校の運動会に出席しました。児童生徒が力を合わせて、より良い運動会にしようという思いが伝わってきました。学校、保護者、地域の皆様の一体感が感じられる素晴らしい運動会でした。この日を含め、この秋の運動会に出席いただいた委員の皆様にもお礼を申し上げます。なお、当日は大変暑い日で、その後行われた校長会で、年々暑くなっていることに鑑み、開催時期等について今後検討が必要ではな</p> |

いかということをお伝えをしております。

20日には、豊玉高校の校長先生と教頭先生が、遠隔授業開始に関わってのお知らせやお願いに来庁されました。

25日には、県教委から人事異動に関する説明がっております。

次に、10月です。

10月1日は校長会でした。

2日は、中学校体育大会の駅伝競争大会が開催されました。優勝は男女とも雞知中、2位は男子が豊玉中、女子が巖原中でした。この男女2チームが県大会に出場します。

7日は、教頭会でした。

10日は、巖原中学校の学校経営研究訪問でした。校舎の長寿命化工事が進められていますが、工事関係者との打ち合わせや日程調整等をしっかり行いながら柔軟に対応していただいているようです。学校全体に落ち着きを感じられ、生徒が授業に懸命に取り組んでいる様子を見ることができました。

22日は、教育長ミニ訪問を実施しました。この日は、豆殿小、久田中、巖原小、金田小、今里小の5校を訪問しました。また、24日は、西小、西部中、豊玉小、豊玉中の4校、そして、28日は、仁田小、仁田中、比田勝小、比田勝中の4校を訪問しました。それぞれの学校で学校経営の概況等をうかがい、授業の様子も見せていただきました。学校経営方針に基づき、特色のある教育活動が行われていることが分かりました。校長先生方からは、図書室へのエアコン設置に関する要望を複数いただきました。2学期が始まってからも、扇風機では対応できないような暑い日が多くなっており、児童生徒の読書環境、図書館支援員さんの執務環境が厳しい状況にあるとのことでした。今後の大きな課題と捉えています。なお、22日と24日の訪問には、一宮委員さんに同行いただいております。ありがとうございました。

23日は、校長先生方との中間面談を実施しております。学校教育課長と共に、5名の校長先生方と面談を行いました。校長先生方が、学校経営目標の達成に迫るため、教職員組織を動かし、地域や保護者との連携も意識し、教職員一人一人の資質向上につなげる学校経営を意識しておられる様子がうかがえました。

25日は、長崎県国公立幼稚園・こども園協会研究大会が巖原幼稚園を会場に開催されました。公開保育では、園児一人一人の成長を感じることができました。「幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指して」という研究テーマの下で、素晴らしい研究成果を発表されました。小学校の

| | |
|-------|---|
| | <p>先生方も多数参加されており、有意義な大会になりました。</p> <p>29日は、大船越小学校の学校経営研究訪問でした。先生方がよく工夫された授業を実践されており、児童が真剣に取り組んでいました。校長先生の明確なビジョンの下で、学校教育目標「明るく、正しく、たくましい子どもの育成」を目指しておられる様子が伝わってきました。同校には、ベテランの介助員さんがいらっしゃいますが、個に応じた適切な支援をしていただいていたいました。教員にとっても、心強い存在となっているようです。</p> <p>30日は、長崎県・市町教育委員会連携会議が長崎市で開催されました。前半は、「小学校低学年における暴力行為の増加」「小学校及び中学校における不登校児童生徒数の増加」、後半は「特別支援教育の充実のための取組や人材の育成」などに関し、各市町の状況の報告に基づいて意見交換などを行いました。</p> <p>以上で報告を終わります。報告事項について何か質疑等がございましたら、「その他」の項でお受けしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第25号「対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p> |
| 扇課長 | 教育長、教育総務課長。 |
| 中島教育長 | 教育総務課長。 |
| 扇課長 | <p>それでは、ただいま議題となりました議案第25号「対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について」提案理由とその内容についてご説明申し上げます。</p> <p>資料の4ページ、5ページ、新旧対照表は6ページをお願いします。</p> <p>今回の改正は、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例案を対馬市議会に提案することについて、教育委員会の議決を求めるものでございます。この改正は学校統廃合に関するものです。学校統廃合は第2期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画に基づき進めているところでございまして、令和8年度から豆酩小学校を久田小学校に、豆酩中学校を久田中学校に統合するものでございます。</p> <p>豆酩小学校と豆酩中学校につきましては、令和2年10月から4回の保護者説明会を開催し、令和6年4月に豆酩地区説明会、7月に豆酩瀬、佐須瀬地区の説明会を経て、令和6年10月1日付けで統合に係る合意書を各区長と取り交わしております。</p> <p>よって、関係条例につきまして、今回、所要の改正を行うものでございます。</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>6 ページの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>表の右側、現行の下線部が削除となる箇所がございます。</p> <p>なお、附則として、条例の効力を発生させる施行日を令和 8 年 4 月 1 日としております。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。</p> |
| 中島教育長 | <p>説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いいたします。</p> <p>質疑等ございませんか。</p> |
| 会場 | <p>ありません。</p> |
| 中島教育長 | <p>では、質疑等ないようですから、これから議案第 25 号を採決します。</p> <p>お諮りします。議案第 25 号「対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> |
| 会場 | <p>「異議なし」の声。</p> |
| 中島教育長 | <p>異議なしと認めます。よって、議案第 25 号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第 5、議案第 26 号「対馬市立学校等に勤務する会計年度任用職員である用務員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p> |
| 扇課長 | <p>教育長、教育総務課長。</p> |
| 中島教育長 | <p>教育総務課長。</p> |
| 扇課長 | <p>ただいま議題となりました議案第 26 号「対馬市立学校等に勤務する会計年度任用職員である用務員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について」提案理由とその内容についてご説明申し上げます。</p> <p>資料の 7 ページ、8 ページ、新旧対照表は、9 ページをお願いいたします。</p> <p>この改正は、対馬市立幼稚園、比田勝こども園に勤務する用務員の休憩時間を幼稚園教諭の休憩時間に合わせるため所要の改正を行うものであります。</p> <p>学校に勤務する用務員の休憩時間については、職場である学校の教職員の休憩時間が 45 分と定められているため、学校の用務員についても 45 分といたしますが、市立幼稚園、こども園の正職である幼稚園教諭は、市の職員であり休憩時間は 60 分となっております。</p> <p>従いまして、同じ職場で勤務する職員において、休憩時間に差異があるのは望ましくないとの判断により、幼稚園、こども園に勤務する用務</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>員においては、休憩時間を 60 分とするものであります。</p> <p>新旧対照表をご覧ください。9 ページです。</p> <p>改正部分は、第 4 条。用務員の休憩時間は、前条に規定する勤務時間の途中において次の各号に定める時間とし、その時間帯は校長が定めるとしております。</p> <p>第 1 号で、小・中学校 45 分。第 2 号で、幼稚園、こども園を 60 分と改正しております。</p> <p>なお、附則として訓令の効力を発生させる施行日を公布の日からとしております。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。</p> |
| 中島教育長 | 説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いいたします。 |
| 早田委員 | はい。 |
| 中島教育長 | 早田委員さん、どうぞ。 |
| 早田委員 | 内容は理解しましたが、今までは 45 分と決めていたんだけど、実際は 60 分の休憩を取っていたのですか。 |
| 扇課長 | 教育長、教育総務課長。 |
| 中島教育長 | 教育総務課長。 |
| 扇課長 | 45 分で取っていました。 |
| 早田委員 | 先生たちは、60 分・・・ |
| 扇課長 | 先生たちも 45 分で取っていました。こども園では、幼稚園教諭が 45 分、保育教諭が 60 分の休憩を取っていたため同じ職場での違いもありました。それで、幼稚園教諭も用務員も市の職員の休憩時間の 60 分に合わせました。 |
| 早田委員 | わかりました。 |
| 中島教育長 | ほかにございませんか。 |
| 齋藤委員 | はい。 |
| 中島教育長 | 齋藤委員。 |
| 齋藤委員 | 休憩時間は、正午から 60 分ですか。 |
| 扇課長 | 教育長、教育総務課長。。 |
| 中島教育長 | 教育総務課長。 |
| 扇課長 | 勤務時間の途中においてとしております。学校においては、校長先生が定めるとしてしております。 |
| 齋藤委員 | わかりました。 |
| 中島教育長 | ほかにも質疑、ご意見等はありませんか。 |

| | |
|-------|---|
| 会場 | ありません。 |
| 中島教育長 | では、議案第 26 号を採決します。お諮りします。議案第 26 号「対馬市立学校等に勤務する会計年度任用職員である用務員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 |
| 会場 | 「異議なし」の声。 |
| 中島教育長 | 異議なしと認めます。よって、議案第 26 号は原案のとおり承認されました。 続きまして、日程第 6、報告第 13 号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。 事務局から報告をお願いします。 |
| 坂本課長 | 教育長、学校教育課長。 |
| 中島教育長 | 学校教育課長。 |
| 坂本課長 | 10 ページをご覧ください。 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒について、対馬市就学援助事務取扱要綱の規定により要保護及び準要保護児童生徒として認定等を行ったので報告いたします。 資料は、11 ページをご覧ください。 なお、校種別、学校別の児童生徒の氏名等については、別にお配りしている資料をご参照ください。この資料については、この会議終了後に回収いたしますことをご了承ください。 今回は、令和 6 年 7 月 1 日現在の認定者数と、令和 6 年 10 月 1 日現在で認定した要保護及び準要保護の人数を報告いたします。 小学校の要保護認定者は、10 月 1 日現在の新規認定者はおりませんでしたので、7 月 1 日現在の認定者と同じ 11 名となります。 中学校の要保護認定者も 10 月 1 日現在の新規認定者はおりませんでしたので、7 月 1 日現在の認定者と同じ 10 名となります。 次に準要保護についてです。 小学校の準要保護認定者は、7 月 1 日現在の認定者が 147 名。10 月 1 日現在の認定取消となった者が 1 名で合計 146 名となっております。 中学校の準要保護認定者は、7 月 1 日現在の認定者が 110 名。10 月 1 日現在の新規認定者が 1 名、認定取消となった者が 1 名で合計 110 名となっております 報告は、以上でございます。 |
| 中島教育長 | はい、報告は終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。 |

| | |
|-------|--|
| 会場 | ありません。 |
| 中島教育長 | <p>では、質疑等ないようですから、報告第 13 号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了します。</p> <p>日程第 7、その他の項に移ります。まず、各課の事業予定を報告させていただきます。教育総務課長から順に主な内容について報告をお願いします。</p> |
| 扇課長 | 教育長、教育総務課長。 |
| 中島教育長 | 教育総務課長。 |
| 扇課長 | <p>それでは、教育総務課に関する事業について説明いたします。</p> <p>まず 11 月 7 日木曜日、学校ミニ訪問ということで、教育長が巖原北小学校ほかを訪問されます。</p> <p>それから 14 ページに移りまして、18 日月曜日、19 日火曜日にかけて、島原市で開催される長崎県都市教育長協議会に出席いたします。</p> <p>22 日金曜日、長崎県市町村教育委員会研究大会が壱岐市で開催されます。今回は、壱岐対馬大会ということで、壱岐市、対馬市それぞれ事例発表を行うということになっております。委員さんたちも出席していただくことになっております。</p> <p>次に、26 日火曜日の部長会議に教育長と部長が出席いたします。</p> <p>28 日木曜日に第 10 回教育委員会会議を開催予定です。</p> <p>教育総務課は以上です。</p> |
| 坂本課長 | 教育長、学校教育課長。 |
| 中島教育長 | 学校教育課長。 |
| 坂本課長 | <p>学校教育課関係です。</p> <p>11 月 7 日木曜日、第 2 回学校保健会保健主事部会が開催されます。</p> <p>8 日金曜日は、第 3 回幼稚園こども園園長会と豊玉小学校で初任研評価研修が開催されます。</p> <p>11 日月曜日は、定例校長会が開催されます。午後からは、対馬市校長研修会が行われます。</p> <p>14 日木曜日、比田勝小学校及び比田勝中学校でふるさと学発表会が開催されます。</p> <p>15 日金曜日、対馬市教頭研修会が開催されます。</p> <p>19 日火曜日、東部中学校で特別支援教育中間指導を行います。</p> <p>20 日水曜日、久田小学校で学力向上研究本発表が開催されます。</p> <p>25 日月曜日、中高連携協議会豊玉高校部会が開催されます。</p> <p>27 日水曜日、巖原中学校で学力向上研究中間発表会が開催されます。</p> <p>28 日木曜日、第 2 回生活指導主任生徒指導研修会を開催します。</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>29 日金曜日、美津島北部小学校で指導研究中間発表会が開催されます。</p> <p>学校教育課は、以上です。</p> |
| 財部課長 | 教育長、生涯学習課長。 |
| 中島教育長 | 生涯学習課長。 |
| 財部課長 | <p>生涯学習課の 11 月の事業予定についてご説明いたします。</p> <p>2 日土曜日に、短歌の全国大会が今年は岐阜県で開催されますけども、その短歌の全国大会引継ぎ式に教育長と永留課長補佐が出席予定になっております。</p> <p>同じく 2 日に豊玉町の文化祭で、この日は作品展示のみです。翌 3 日に豊玉町の文化祭ということで開催予定です。</p> <p>戻りますけども、2 日土曜日に、対馬と万葉集の講演会を、対馬市交流センターで実施予定です。</p> <p>3 日は、先程も申しましたけども、豊玉町の文化祭と巖原町の文化まつりが開催されます。</p> <p>4 日月曜日は、スポーツフェスタ in 対馬を豊玉町総合運動公園の体育館をメイン会場として実施予定です。</p> <p>同じく 4 日に美津島町の文化祭りが開催されます。</p> <p>9 日土曜日から 10 日日曜日まで上県町文化祭として、上県町の公民館で作品展示のみ行います。</p> <p>10 日の日曜日がキッズベースボールフェスタ in 対馬ということで、高野連が主催で、豊玉総合運動公園野球場で実施されます。</p> <p>17 日日曜日は、対馬市幼・小・中・高 PTA 研修大会が対馬市交流センターで開催されます。</p> <p>24 日日曜日、こころアクションフォーラム in 対馬を対馬市公会堂で開催する予定となっております。</p> <p>29 日金曜日、PTA の教育懇談会を対馬市交流センターで実施予定です。生涯学習課の事業としては、以上になります。</p> |
| 田中課長 | 教育長、文化財課長。 |
| 中島教育長 | 文化財課長。 |
| 田中課長 | <p>文化財課は 1 件のみとなっております。</p> <p>7 日木曜日に海神神社ふるさと宝物館に、大阪府の公立博物館の方々がお見えになりますので、見学対応を行います。</p> <p>以上です。</p> |
| 中島教育長 | <p>それでは、事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。</p> |

| | |
|-------|--|
| 早田委員 | はい。 |
| 中島教育長 | 早田委員さん。 |
| 早田委員 | 学校教育課の事業予定で、14日のふるさと学発表会について、詳しく教えてください。初めて聞くので。 |
| 坂本課長 | 教育長、学校教育課長。 |
| 中島教育長 | 学校教育課長。 |
| 坂本課長 | これは、県教委からの研究指定になりますが、比田勝小学校と比田勝中学校で、ふるさと教育に関わる連携をして進めていきたいと思いますという内容の研究指定を受けております。あわせて上対馬高校も少し絡んでおまして、小・中・高での発表会になります。研究指定は小・中ですが、2年間の指定で、今年が最終の2年目です。 |
| 早田委員 | わかりました。 それからもう1つ、生涯学習課の24日のこころアクションフォーラムは、少年の主張大会と人権のつどいの合同開催の分ですよ。 |
| 財部課長 | 教育長、生涯学習課長。 |
| 中島教育長 | 生涯学習課長。 |
| 財部課長 | そうです。 |
| 早田委員 | わかりました。 |
| 中島教育長 | そのほかございませんか。 |
| 会場 | ありません。 |
| | (教育長から県市町教育委員会連携会議の報告) |
| 中島教育長 | 事務局から何かその他の事項でありますか。 |
| 事務局 | ありません。 |
| 中島教育長 | では委員さんから何かその他の事項でありますか。 |
| 会場 | ありません。 |
| 中島教育長 | それでは本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。 |
| 事務局 | 次回は11月28日木曜日、午後2時00分から、対馬市役所峰庁舎2階第4会議室を予定しております。 |
| 中島教育長 | はい、次回の会議日程について提案がありましたけれども、皆様のご都合はよろしいでしょうか。 |
| 会場 | はい。 |
| 中島教育長 | それでは次回の会議を11月28日木曜日に開催いたします。開始時刻は午後2時、対馬市役所峰庁舎2階第4会議室の予定ですが、後日、事務局から改めて通知をいたします。 |

| | |
|----|--|
| | <p>これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。以上で令和6年第9回対馬市教育委員会会議を閉会します。</p> <p>お疲れさまでした。</p> |
| 会場 | お疲れさまでした。 |

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)